

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月25日
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03（3639）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03（3639）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年12月22日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年12月22日

(2) 決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、特別配当2円、記念配当3円）とする。

なお、配当総額は、134,889,225円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日とする。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、
定款第3条（目的）に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、永治泰司、山脇正史、井戸昭典、野本昌弘、加藤雅彦、吉本雅彦、行田茂、
塩釜浩之、田邊章、平野實の10名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	49,372	280	0	99.43%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	49,495	157	0	99.68%	可決
第3号議案 取締役10名選任の件					
永治 泰司	49,466	186	0	99.62%	可決
山脇 正史	49,584	68	0	99.86%	可決
井戸 昭典	49,584	68	0	99.86%	可決
野本 昌弘	49,584	68	0	99.86%	可決
加藤 雅彦	49,584	68	0	99.86%	可決
吉本 雅彦	49,584	68	0	99.86%	可決
行田 茂	49,584	68	0	99.86%	可決
塩釜 浩之	49,584	68	0	99.86%	可決
田邊 章	49,467	185	0	99.62%	可決
平野 實	49,457	195	0	99.60%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。